

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 6 日

福島市長 殿

提出者 福島市町庭坂字杉ノ下10-19

住 所 阿部建材工業株式会社

氏 名 代表取締役 阿部 茂之

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 024-591-1744

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	阿部建材工業株式会社
事業場の所在地	福島市町庭坂字杉ノ下10-19
計画期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 : 258,049 千円
③ 従業員数	51名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	別紙の通り t	t
	(これまでに実施した取組) 工事工種により廃棄物の発生量は異なるが、分別解体の徹底を図るなど排出量の軽減に努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) 工事受注の規模等によっては、廃棄物の発生量が増減するが、減量化・再利用・適正処理の目的を達成するために廃棄物の発生量を実測により把握し発生、抑制の工法・改善等に努めるなど排出量の軽減に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

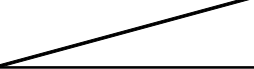
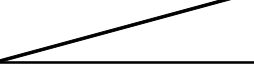
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別解体により、現場内にてフレコンパックを使用し、種類ごと小分けに分類し搬出している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き現状維持に努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	(これまでに実施した取組)		
	自社中間処理施設にて破碎をし、廃棄物の再資源化推進のため、選別した資源の有効利用と廃棄物の減量及びリサイクルを図っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	破碎処理した再生骨材は、建設現場にて路盤材などに使用し再生利用化を図る。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	(これまでに実施した取組) 自社中間処理施設にて、再生利用困難な廃棄物を処理し、減量化を図っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き現状維持に努める。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	(これまでに実施した取組) 選別減量化を図り、リサイクル困難な廃棄物を処理している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き現状維持に努める。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 中間処理後の燃え殻・ばいじん及び中間処理破碎後の廃石膏ボードの石膏は管理型最終処理場へ委託処理している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	引き続き現状維持に努める。		
※事務処理欄			

(第6面)

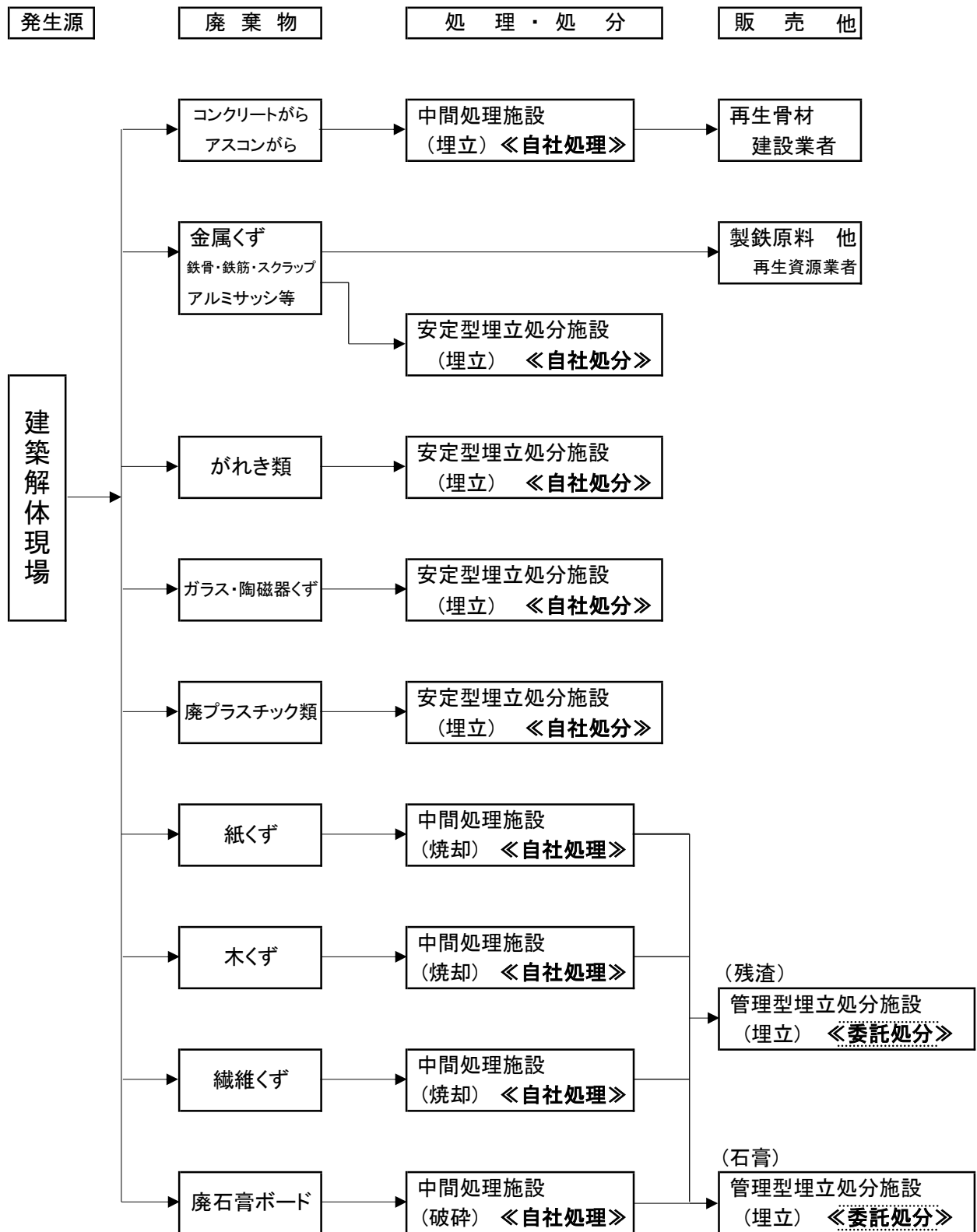
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙】

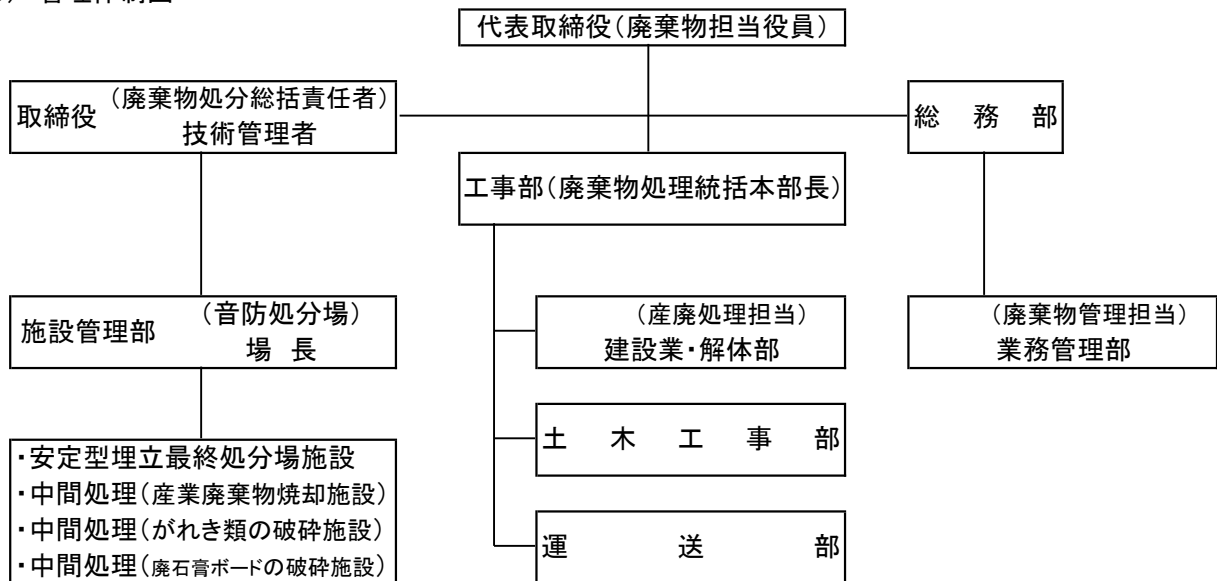
[illegible]

産業廃棄物 処理フロー図



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 管理体制図



(2) 職務分担

役 割	職 務 内 容
廃棄物処分 総括責任者	・廃棄物処分方針の策定 ・処分場内の廃棄物管理規定の策定、改廃 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
廃棄物処理 統括本部長	・産業廃棄物の再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な管理運営の検討 ・産業廃棄物処理計画の作成 ・処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理
音防処分場 場 長	・産業廃棄物処理施設の運転、維持管理 ・産業廃棄物処理管理票の作成、集計 ・産業廃棄物処理の適正処分、減量化及再生品目製造
産業廃棄物 処理担当	・産業廃棄物の適正処理、再生利用の推進 ・分別解体による産業廃棄物の発生抑制と減量化の推進
廃棄物 管理担当	・委託契約書の締結 ・産業廃棄物管理票の交付及管理 ・監督官庁への各種報告 ・社員教育、啓発 ・搬入事業者、収集運搬業者への対応 ・その他関係する事項